

第31回 圧力容器規格委員会 議事録

I. 日時： 令和2年2月17日（月） 13：30～16：30

II. 場所： 高圧ガス保安協会 第1、第2会議室

III. 出席者（順不同、敬称略）：

委員長：小林

副委員長：辻

委員：坂倉、大江、寺田、後藤、佐藤、井川、酒井、永井、矢野、山本、土居、
中村

アソシエート：－

K H K：福田、加藤、富岡、磯村、梶山、小池

IV. 議題：

- (1) 超高压ガス設備に関する基準の審議
- (2) 超高压ガス設備に関する基準の高圧水素用設備への適用に係る技術文書の審議
- (3) その他

V. 配布資料：

- 31資料1 圧力容器規格委員会 委員名簿
- 31資料2 超高压ガス設備に関する基準の改正案
- 31資料3 超高压ガス設備に関する基準 KHKS0220 の改訂内容について
- 31資料4 附属書Eの概要
- 31資料5 書面投票（分科会）のコメント対応
- 31資料6 「超高压ガス設備に関する基準」の改正に係る書面投票の実施について
- 31資料7 「超高压ガス設備に関する基準の高圧水素用設備への適用に係る技術文書」の廃止について

VI. 議事概要：

委員会の成立条件を満足することを確認した。また、今回の委員会より阿部委員から山本委員に交代となった旨の紹介があった。その後、以下に示す議題の審議を行った。

1. 議題（1）超高压ガス設備に関する基準の審議

1-1 超高压ガス設備に関する基準の改正案

3 1 資料 2 から 4 に基づき、事務局より超高压ガス設備に関する基準の改正案について説明を行った。これについて、以下の意見などがあった。

1) 本体（疲労に係る規定を除く。）の改正案

特になし。

2) 疲労に係る規定の改正案（附属書 G, H の改正案を含む。）

① 疲労解析の設計係数があるが、特に高強度材料の実機における引張強さのばらつきを考慮するべきではないか。

→ 実機のような大型部材では介在物により引張強さのばらつきがあるのは事実である。しかし、日本溶接協会の最適疲労曲線の設計係数の検討では、介在物により疲労強度が低下するような高強度材料を対象としていない。介在物のない均質な材料を前提としている。

② グループ A（インコネル 600 を除く。）の材料のみ常温における材料規格の引張強さを使用するとしているはなぜか。

→ 200℃まで引張強さに対する温度依存性がほとんどないためである。200℃以上では温度による影響のばらつきが大きいため、設計係数に含むかたちとしている。

③ 設計係数の標準偏差の使い分けはどのように行うのか。

→ 設計者の選択による。例えば、応力解析の精度などを考慮して選択する。

3) 附属書 E の改正案

① 疲労解析における水素の影響の考慮はどのように行うのか。

→ 設計者の判断による。例えば、水素中の疲労き裂進展解析の規定があるため、大気中の疲労解析と組み合わせて水素の影響を考慮することができる。

1-2 超高压ガス設備分科会のコメント対応

3 1 資料 5 に基づき、事務局より超高压ガス設備分科会のコメント対応の結果について説明を行った。これについて、特段の意見はなかった。

1-3 超高压ガス設備に関する基準の改正に係る書面投票の実施

3 1 資料 6 に基づき、事務局より超高压ガス設備に関する基準の改正に係る書面投票の実施について説明を行った。

これについて、特段の意見はなく、次のとおり書面投票及びパブリックコメントを実施することは、出席者全員の賛成により決議された。

- 書面投票 投票期間 15 日（2 回目以降も同様）
- パブリックコメント 募集期間 30 日（2 回目以降は規定に基づき 15 日）
- 書面投票等でコメント対応を行った場合の修正案の審議は、委員長の了承のもと書面審議によって行う（コメントによっては委員会を開催して審議する。）。

2. 議題（2）超高压ガス設備に関する基準の高圧水素用設備への適用に係る技術文書の審議

3 1 資料 7 に基づき、事務局より超高压ガス設備に関する基準の高圧水素用設備への適用に係る技術文書の廃止について説明を行った。

これについて、特段の意見はなく、超高压ガス設備に関する基準の高圧水素用設備への適用に係る技術文書は廃止することは、出席委員全員の賛成により決議された。

3. 議題（3）その他

次回委員会は、別途事務局から連絡することとなった。

以上